

2019年度 第1回 東京都デザイン導入支援セミナー

「デザイン経営」宣言を読み解く。 知財戦略の重要性を学ぶ。

経営者がデザインの本質を理解し、
デザインの力を経営に活用することで
中小企業はもっと、強くなれる。

デザイン経営とは、デザインの力をブランドの構築やイノベーションの創出に活用する経営手法のこと。特許庁と経済産業省が2018年5月に発表した「デザイン経営」宣言にて、その重要性が語られています。本セミナーでは、特許庁のデザイン経営プロジェクトチームを率いた木本氏を講師に招き、「デザイン経営」のポイントや実践方法についてお話しいただくとともに、中小企業の経営を強化する知財戦略について解説いただきます。

「デザイン経営」宣言

経済産業省・特許庁
産業競争力とデザインを考える研究会
2018年5月23日

日時 2019年5月29日(水)
13時00分～16時30分(12時30分開場、15時30分セミナー終了後、施設見学を行います)
定員 50名(先着順・要事前申込み)
受講料 無料
場所 東京都立産業技術研究センター本部



東京イノベーションハブ
[江東区青海2-4-10]

※会場の場所が当公社(秋葉原)ではありません。ご注意ください。

ゆりかもめ
「テレコムセンター」駅
りんかい線
「東京レポート」駅下車
徒歩15分
都営バス海01
テレコムセンター駅前下車

講師



きもと なおみ

木本 直美氏

元特許庁
デザイン経営プロジェクト
チーム チーム長

平成3年4月特許庁入庁。平成11年7月米国サンノゼ州立大学デザイン学部にて客員研究員、平成15年3月審査業務部意匠課意匠制度企画室室長補佐、平成15年9月総務部総務課工業所有権制度改正審議室室長補佐として意匠法改正を担当、平成20年4月経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課長補佐、平成22年4月同課文化情報関連産業戦略調整官として日本のコンテンツの海外展開や電子書籍について担当、平成26年4月審査第一部意匠課意匠審査基準室長、平成28年7月審査第一部意匠課意匠課長、平成30年4月審判部第34部門審判長、平成30年8月デザイン経営プロジェクトチームチーム長。

申し込みはこちらから ⇒ <http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/1903/0003.html>

東京都デザイン導入支援セミナーとは

公益財団法人東京都中小企業振興公社では、デザインを活用して商品開発等を図ろうとする中小企業者に対して、デザインの役割や導入方法などを紹介する「デザイン導入支援セミナー」を開催しています。